

限定追加型 ニッセイ米ドル建て社債ファンド 2023-11

(為替ヘッジあり)

愛称：ステディ2023-11

の設定について

ニッセイアセットマネジメント株式会社(社長：大関 洋)は、追加型の株式投資信託「限定追加型 ニッセイ米ドル建て社債ファンド 2023-11 (為替ヘッジあり) 愛称：ステディ2023-11」の設定・運用開始を2023年11月17日に予定しています。

当ファンドは、「ニッセイ米ドル建て社債 I マザーファンド」への投資を通じ、日本を含む世界各国の企業が発行する米ドル建ての社債を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。

商 品 名：限定追加型 ニッセイ米ドル建て社債ファンド 2023-11 (為替ヘッジあり)
愛称：ステディ2023-11

商 品 分 類：追加型投信／海外／債券

当初申込期間：2023年10月16日から2023年11月16日まで

継続申込期間：2023年11月17日から2023年12月15日まで

設 定 日：2023年11月17日

取扱販売会社：九州FG証券株式会社、大和証券株式会社

■ ファンドの特色

- ① **日本を含む世界各国の企業が発行する米ドル建ての社債に投資します。**
 - 原則として、取得時においてBBB格相当以上の格付を得ている社債に投資します。
 - 劣後債への投資は行わず、普通社債のみを投資対象とします。
- ② **原則としてファンドの信託期間(約5年)内に償還日を迎える社債に投資し、償還日まで保有することを基本とします。**
 - 社債の利金・償還金等は、原則としてファンドの信託期間内に償還日を迎える社債に再投資します。
- ③ **外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。**
 - 原則としてファンドの信託期間(約5年)に応じた長期間の為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減に加え為替ヘッジコストの変動リスクの抑制をめざします。
- ④ **信託期間約5年の限定追加型の投資信託です。**
 - 信託期間は、2023年11月17日から2028年11月30日までです。
 - 購入の申込みは、2023年12月15日までの間に限定して受付けます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ お申込みメモ

購入価額	①当初申込期間：1口当り1円とします。 ②継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
購入の申込期間	①当初申込期間：2023年10月16日から2023年11月16日まで ②継続申込期間：2023年11月17日から2023年12月15日まで ● 2023年12月16日以降は、購入の申込みの受け付けを行いません。
信託期間	2028年11月30日まで（設定日：2023年11月17日）
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	12月5日(該当日が休業日の場合は翌営業日) ● 初回決算日は、2024年12月5日とします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の対象です。

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間：1口当り1円)に 1.1%(税抜1.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ● 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% をかけた額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年率0.7975%(税抜0.725%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・手数料	組入有望証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドが「ニッセイ米ドル建て社債 I マザーファンド」を換金する際には、信託財産留保額※をファンドからご負担いただきます。 ※ 「ニッセイ米ドル建て社債 I マザーファンド」の基準価額に0.3%をかけた額。なお、投資者が実質的に負担する信託財産留保額は、前記「投資者が直接的に負担する費用」に記載の信託財産留保額となります。

■ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

■投資リスク

- 当ファンドは、主に米ドル建ての債券を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格の下落、組入債券の発行体の倒産または財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。
- **ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**
- 当ファンドの基準価額の主な変動要因としては、「債券投資リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」などがあります。

■ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。

設定・運用は



ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会